



山口市

報道資料

令和3年3月16日

1 件名	山口市と株式会社山口井筒屋との 地域活性化包括連携に係る協定調印式の開催について
2 日時	令和3年3月24日(水) 10時から
3 場所	山口市役所 3階 第2委員会室
4 内容	<p>山口市と株式会社山口井筒屋は、相互に密接な連携と協力のもと、それぞれが有する資源を有効に活用し、地域の活性化及び市民サービスの向上等を図るため、このたび、「地域活性化包括連携協定」を締結いたします。</p> <p>この協定の締結にあたり、調印式を開催しますので、お知らせいたします。</p> <p>なお、連携事項に関する御質問等につきましては、調印式後に同会場で開催いたします、記者会見でお答えさせていただきます。</p> <p>【連携事項】</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 中心市街地の活性化に関すること(2) 地産・地消の推進及び農林水産物等の開発・販売に関すること(3) 市政及びイベント情報の発信に関すること(4) 健康増進及び食育に関すること(5) 子ども及び青少年育成に関すること(6) 高齢者及び障がい者の支援に関すること(7) 地域や暮らしの安心・安全及び災害対策に関すること(8) 環境問題の対策に関すること(9) 観光、文化及びスポーツの振興に関すること <p>【添付資料】</p> <p>次第、出席者名簿、配席表、連携協定の締結により取り組む事項</p>
5 出席者	山口市長 渡辺 純忠 株式会社山口井筒屋 代表取締役社長 桶谷 祥太郎
6 問い合わせ	山口市経済産業部ふるさと産業振興課 商工労政担当 TEL 083-934-2719

山口市と株式会社山口井筒屋との
地域活性化包括連携に係る協定調印式次第

1 日時：令和3年3月24日（水）10時～

2 会場：山口市役所3階 第2委員会室

3 式次第

(1) 開式

(2) 出席者紹介

(3) 挨拶

山口市 山口市長 渡辺 純忠

山口井筒屋 代表取締役社長 桶谷 祥太郎

(4) 協定書調印

(5) 記念撮影

(6) 閉会

※ 閉会后、引き続き記者会見を実施

山口市と株式会社山口井筒屋との

地域活性化包括連携に係る協定調印式 出席者名簿

(敬称略)

1 株式会社山口井筒屋

代表取締役社長 桶谷 祥太郎 (おけたに しょうたろう)

山口店次長 筒井 淳夫 (つつい あつお)

業務部長 坂井 昇 (さかい のぼる)

2 山口市

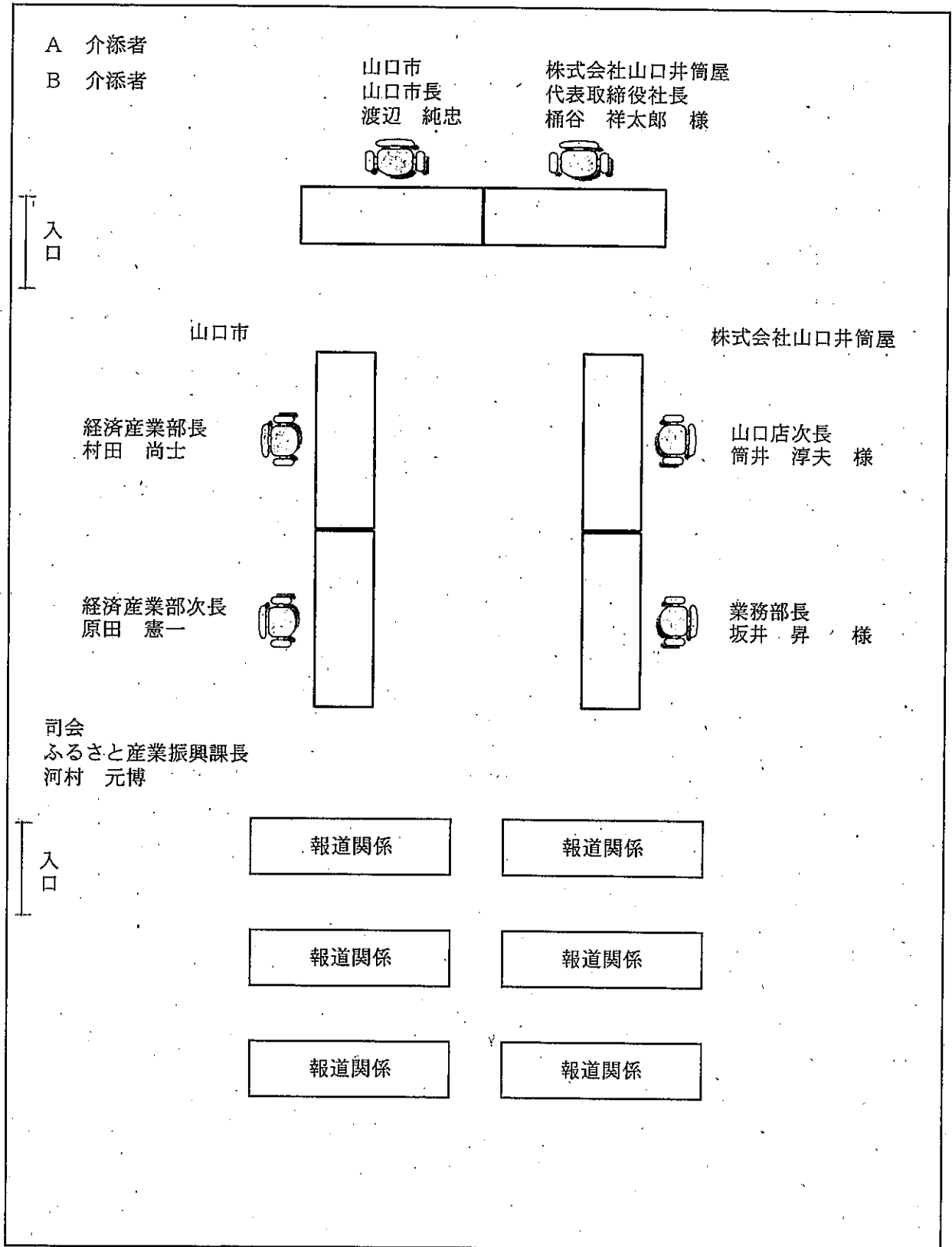
山口市長 渡辺 純忠 (わたなべ すみただ)

経済産業部長 村田 尚士 (むらた まさし)

経済産業部次長 原田 憲一 (はらだ けんいち)

調印式会場配席表

《山口市役所3階 第2委員会室》令和3年3月24日(水) 10時～



地域活性化包括連携協定の締結により取り組む事項

1. 中心市街地の活性化に関すること

- (1) 百貨店のブランド力を生かした品揃えや催事イベントを継続的に実施し、市内外からの来街機会を創出します。
- (2) 山口市内の事業者、周辺施設、大学等と連携し、中心商店街のにぎわいを創出するとともに地域経済の循環促進に取り組みます。
- (3) 山口市の各地域の魅力発信や市内事業者・団体の活動支援を通じて、中心商店街の関係人口拡大に寄与します。
- (4) 商業機能の集積した環境を生かして、市内各地域、及び周辺市町を含めた市民のライフスタイルを豊かにする中心商店街を目指します。

2. 地産・地消の推進及び農林水産物等の開発・販売に関すること

- (1) 山口市が取り組む地産地消の推進に共に取り組みます。
- (2) 山口市産の農林水産物や加工品等各種地域産品を幅広く積極的に販売するとともに、6次産業化への取り組みに協力します。
- (3) 市内特産品を組み合わせた魅力あるふるさと納税返礼品の造成を行います。

3. 市政及びイベント情報の発信に関すること

- (1) 店舗内でポスター・チラシの掲示やパンフレット等の設置を行うとともに、店内放送等を活用した各種市政情報の発信に取り組みます。

4. 健康増進及び食育に関すること

- (1) 食育に関する料理提案や野菜摂取量増加に向けた取り組みを推進します。
- (2) がん検診受診率向上へ向けた取り組みに協力します。
- (3) 健康づくり事業に関する情報提供に協力します。

5. 子ども及び青少年育成に関すること

- (1) 山口市内の小学生を対象とした「職場見学」や、中学生を対象とした「職場体験学習」の受入れを行います。
- (2) 山口市「赤ちゃんの駅」の登録を行い、育児支援を行います。
- (3) 「こども 110 番の家」の登録を推進するなど、地域の子どもの安心・安全に関する活動に協力します。

- (4) 未成年者への酒類やたばこの販売禁止、年齢確認を実施します。
- (5) 子育て支援に関する情報提供に協力します。
- (6) 青少年育成や子育て支援に関するイベント等の開催に協力します。

6. 高齢者及び障がい者の支援に関すること

- (1) ユニバーサルデザインを取り入れた店舗設計や商品表示を行います。
- (2) 車椅子の貸し出し等高齢者や障がい者に配慮したサービスを実施します。
- (3) 障がい者雇用の場の確保を行います。

7. 地域や暮らしの安心・安全及び災害対策に関すること

- (1) 災害時の物資の供給や、臨時防災資機材配備場所として、店舗一部の提供に協力するとともに、災害時ボランティア支援への取り組みに協力します。
- (2) 交通安全、災害防止への啓蒙活動を推進します。
- (3) 犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進します。
- (4) 暴力団排除活動を推進します。

8. 環境問題の対策に関すること

- (1) 環境啓発（COOL CHOICE、プラスチックごみ削減等）に関する各種イベント開催やキャンペーン活動の取り組みに協力します。
- (2) マイバスケット、マイバッグ持参の促進によるレジ袋削減を推進します。
- (3) 食品廃棄物の有効利用や食品ロス削減の取り組みを推進します。
- (4) 容器包装類（アルミ缶・牛乳パック・食品トレイ・ペットボトル）の店頭回収を実施します。
- (5) 車の駐停車中のアイドリングストップの取り組みへの啓発を推進します。

9. 観光、文化及びスポーツの振興に関すること

- (1) 山口市の観光・文化・スポーツの振興の取り組みに協力します。
- (2) 店舗において、観光・文化・スポーツの振興に関する各種イベント開催やキャンペーン活動等の取り組みに協力します。
- (3) インバウンド対応や情報発信等、国際交流に資する取組を推進します。